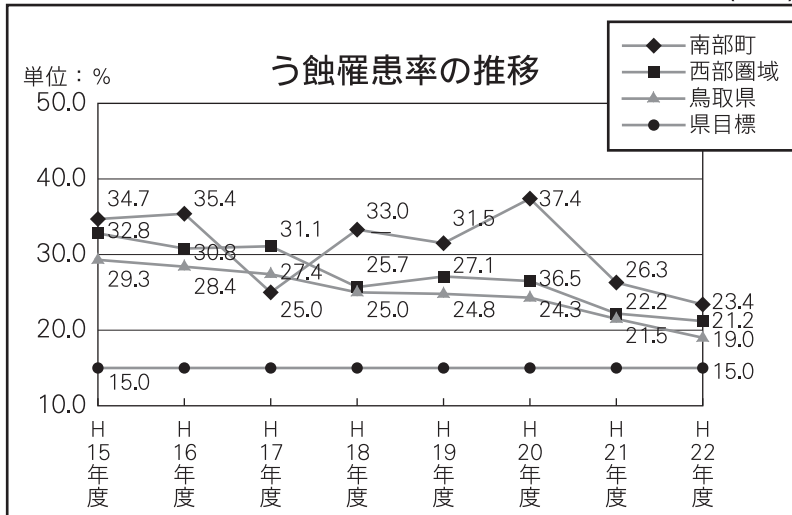


歯科検診・フッ素塗布日程 (表1)

日 程	場 所	受付時間	対 象
6月12日(火)	すこやか	午後1時～ 1時30分	前歯が4本生えた児 ～就学前の児
6月13日(水)	すこやか		
6月19日(火)	いこい荘		

※対象者の方には、事前にハガキで案内を送らせて頂きます。

(表2)



南部町は、西部圏域、鳥取県と比べて、う蝕(虫歯)罹患率が高いことがわかります。また、県の目標値にも届いていません。

めざそうじ！80歳で20本！

食べ物や脳を十分に噛める人は、栄養摂取や脳の機能の維持力が高く、また転倒・骨折の頻度が少ない事が分かっています。つまり「噛める」人ほど元気で長生きなのです。

厚生労働省と日本歯科医師会は、80歳で自分の歯を20本以上残そうという「8020(ハチマルニイマル)運動」を行っています。

食べることは生きること。自分の歯で毎日食事をおいしく食べられることは、心と体の健康を保ち、人生をよりいっそう豊かなものにしてくれます。

あなたの歯と口はSOSを出していませんか？「歯の衛生週間」を機会に、ぜひ、あなたのお口の中の健康を見直してみましよう。

## 不妊治療費助成制度をご利用ください



子どもを望む夫婦が安心して子どもを産み育てることができるよう『不妊治療費助成』を本年度から実施します。

この助成制度は、町内に住所を有する方で不妊治療を必要とする方の経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成するものです。

### 【対象者及び助成内容】

#### ■対象となる不妊治療

- ・体外受精
- ・顕微授精
- ・人工授精

#### ■対象者

- ・夫婦またはいずれか一方が1年以上継続して町内に住所を有する者(申請時)
- ・受けようとする不妊治療について「鳥取県不妊治療費助成金」の交付決定を受けた者

#### ■助成金額

種 別	助 成 金 額
体外受精 顕微授精 (特定不妊治療)	治療に要した費用から鳥取県特定不妊治療費助成金を控除した額で上限5万円以内。 年度あたり2回を限度に通算5年度まで。(10回まで)
人工授精	人工授精に要した費用に5分の1を乗した額。通算2年度まで。

【問い合わせ先】 健康管理センターすこやか (健康福祉課) ☎ 66-5524 FAX 66-5523